

凶器を隠し持った男を検挙

12月26日午後4時頃、大字老良で交通トラブルの通報が入電しました。現場で両者の話を聞く中で、片方の運転手の男性の車両を確認したところ、車内に模造刀を隠し持っていることが判明したため、この運転手の70歳代の男を軽犯罪法違反（凶器隠匿携帯）で検挙しました。



【軽犯罪法】

第1条第2号（凶器携帯の罪）

正当な理由がなくて刃物、鉄棒その他の人の生命を害し、又は人の身体に重大な害を加えるのに使用されるような器具を隠して携帯していた者

銃刀法に該当しないものであっても正当な理由がなく、刃物などを隠して携帯することは、人の殺傷などの犯罪に結びつきやすいことから、犯罪となる場合があります。



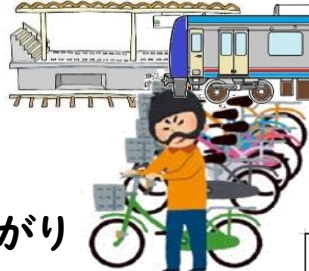
遠賀川

JR遠賀川駅で自転車盗が連続発生

12月中、JR遠賀川駅の駐輪場で自転車が盗まれる事件が2件発生しました。

被害に遭った2台の自転車は、いずれも後輪に馬蹄錠が付いているにも関わらず、鍵を掛けずに駐輪していました。

無施錠の状態では、被害に遭う確率が格段に上がります。愛車を守るためにも必ず鍵をかけましょう。



発行所
折尾警察署
TEL093-691-0110
遠賀川交番



遠賀川交番管内
12月中事件・事故発生状況
(令和6年12/1~12/20現在)

車上ねらい	0	物件	18
自転車盗	2	人身	5
オートバイ盗	0		
自販機ねらい	0		
侵入盗	0		
その他盗難	1		
性犯罪等	0		

【自転車盗対策のポイント】

- 馬蹄錠やワイヤー錠等を併用する二重ロックを心掛けましょう。
- 短時間の駐輪でも確実に施錠をしましょう。
- 駐輪場では、街灯や防犯カメラの近くに駐輪しましょう。
- 自転車を購入したら必ず防犯登録をしましょう。



緊急時 あわてず あせらず 110番

110番は事件事故の緊急通報専用電話です!

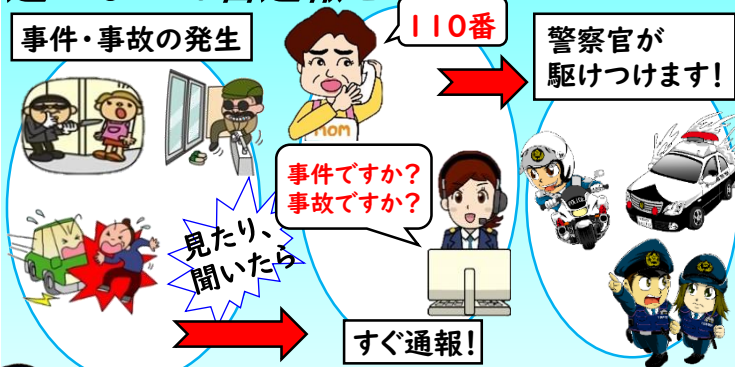
緊急の対応を要さない相談・要望などの110番は、1分1秒を争う緊急事件・事故への対応を遅らせる原因となります。

緊急の事件・事故はこちらへ! **110**

相談・要望はこちらへ! **#9110**



適正な110番通報を



110番のかけ間違いに注意

スマートフォンの緊急通報機能の誤操作で、誤って110番（緊急通報）へかかってしまうケースが増加しています。

110番にかかってしまったら、**すぐに電話を切らないで、電話を繋げたまま「間違いです」と伝えて下さい。**

